

日野市物価高騰対応食料品等支援事業（ギフトカード配布）よくあるご質問（Q & A）

制度概要

Q1. なぜ現金給付ではないのですか？

A. 現金給付の場合、市民全員の口座情報を把握するには多くの手間と時間がかかるため、迅速かつ確実に配布できるギフトカード方式を選びました。

Q2. なぜバニラ VISA カードを採用したのですか？

A. 全国の VISA 加盟店で利用できることや、食料品以外の買い物やサービスの支払いに使用できることなど、市民の多様なニーズに応えられる点を評価し、採用しました。

配布方法

Q3. 世帯主宛に送付されるとのことですが、家族分も入っているのですか？

A. 世帯員分（1枚 4,000 円×人数分）のカードをまとめて、住民票上の世帯主宛にゆうパックでお送りします。

Q4. 不在で受け取れませんでした。どうすれば良いですか？

A. 不在票が投函されている場合は、再配達を郵便局へ依頼してください。それでも受け取れなかった場合は、日野市ギフトカード配布事業コンタクトセンター（☎050-3668-2876）（以下「コンタクトセンター」という）へご相談ください。

Q5. 長期不在の場合、どうしたらよいですか？

A. あらかじめコンタクトセンターまたはギフトカード配布事業お問合せ窓口（日野市役所本庁 2 階東側）（以下「お問合せ窓口」という）までご相談ください。カードは有効期限がございますので、早めのご対応をお願いします。

Q6. 普通郵便で送付してもらえないですか？

A. 大変申し訳ありませんが、普通郵便での送付には対応しておりません。金券であるため、配送確認ができるゆうパックでお送りします。

使用方法

Q7. ネットショッピングでも使えますか？

A. はい。カード番号・セキュリティコード等を入力し、「GIFTCARD HOLDER」と名義をご入力ください（姓「GIFTCARD」、名「HOLDER」）。

Q8. 公共料金の支払いに使えますか？

A. 窓口での払込票決済や継続的な引き落とし契約などには利用できません。

Q9. 一回の買い物の購入額がカードの残高を超える場合、現金との併用はできますか？

A. 店舗によって異なります。お手数ですが店舗スタッフに事前確認をお願いします。

有効期限

Q10. カードの有効期限はいつまでですか？

A. 令和 8 年 10 月 31 日です。有効期限後は利用できなくなりますのでご注意ください。

Q11. 使用後のカードはどうすればいいですか？

A. 残高がゼロになったカードはハサミを入れてプラスチック類ごみで処分してください。返却は不要です。

トラブル対応

Q12. 磁気不良でカードが読み込めません。どうすれば良いですか？

A. バニラ Visa カードサポート（番号 0570-077-096）へお問い合わせください。コンタクトセンター及びお問合せ窓口での対応はしておりません。

Q13. 紛失や破損した場合、再発行はできますか？

A. 申し訳ありませんが、紛失・破損による再発行は受け付けておりません。管理には十分ご注意ください。

制度・権利

Q14. 外国籍の住民も対象になりますか？

A. 基準日（令和 8 年 1 月 1 日）時点で日野市に住民登録があれば、在留資格を問わず対象となります。

Q15. 施設に入所している家族の分はどうなりますか？

A. 基準日時点で対象となる方の住民票が日野市内の施設にあれば施設宛に送付します。基準日時点で対象となる方の住民票が日野市内のご自宅にある場合はご自宅の世帯主宛に送付します。

転売禁止・利用範囲

Q16. ギフトカードは換金できますか？

A. できません。本カードは転売および換金禁止です。

Q17. 高速道路の料金所で利用できますか？

A. 高速道路の料金支払いには使用できません。

Q18. 市外の店舗でも利用可能ですか？

A. はい、全国の VISA 加盟店で利用可能ですが、市内での利用をご推奨しています。

広報

Q19. 電話がつながりにくいのですが？

A. 発送直後はお問い合わせが集中し、混雑する場合があります。時間を空けてお試しいただくか、市ホームページでも詳細情報をご確認いただけます。お問合せ用メールアドレス：info@hino-kyufu.jp（回答までにお時間をいただく場合があります）